様式第１号（第３条関係）

年 　　　月 　　　日

緊急情報配信サービス登録申請書

篠栗町緊急情報配信サービス利用規約（裏面）の内容について承諾の上、次のとおりサービス利用登録を申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 登録種別 | □新規 　　□ 変更　　（希望する項目に☑） |
| ふりがな |  |
| 氏　　名 |  |
| 住　　所 | 篠栗町 |
| 希望伝達手段 | □固定電話 　　　　　　□ファクス　 |
| 電話番号(配信を希望する番号) | 　　―　　　　　　　　　　― |
| 確　認　欄 | □私の世帯には、携帯電話等を所持している人がいません□その他の事情により、サービスの利用を申請します。申請理由 |

〇配信する情報

主な配信情報は、災害などの緊急情報　（例：気象警報、避難情報など）です。

※ 災害発生の恐れがある際等に「防災行政無線」で放送する情報と同等のものです。

〇配信方法

緊急時に自動音声通話により一斉に電話（ファクス）配信します。

発信元番号は「０５７０－０９５－９９９」です。

〇登録費用

　無料

〇注意事項

・災害の状況等に応じ、深夜や早朝でも電話がかかります。

・大規模災害時には、状況により配信が遅れる、又は配信できない場合があります。

・災害時には、テレビやラジオなど、複数の手段での情報収集をお願いします。

・町以外が発信主体となる「緊急地震速報」や「国民保護情報（ミサイル発射情報など）」 は配信できません。

篠栗町緊急情報配信サービス利用規約

１ 料金

「篠栗町緊急情報配信サービス」の登録・情報利用料は無料ですが、ファクス受信に係るインク・紙費用等は利用者の負担となります。

２ 登録者情報の保護

登録された電話・ファクス番号は、個人情報の保護に関する法律の規定により、厳正に管理し、当サービス以外では使用しません。

３　対象者

　このサービスは、聴覚又は視覚に係る障がい者手帳をお持ちの方、携帯電話及びスマートフォンを所持しておらず災害情報（エリアメール）の収集ができない方等を対象としています。

４ 電話・ファクスの特性

電話及びファクスは、回線の混雑状況や通信設備の性質上、遅延や発信されない場合があります。また、当サービスは「０５７０－０９５－９９９」から発信しますので、当該番号を受けることが可能な状態に設定をお願いします。

５ 登録抹消

町から配信した情報が、登録してある配信先で、一定回数受信ができていない状態であった場合は、自動的に登録を抹消することがあります。

６ 発信時間帯

電話・ファクスは、夜間（深夜）でも発信しますので、予めご了承ください。

７　登録の解除

登録後に（ご自身または同居する人が）携帯電話やスマートフォン等を取得された場合等、条件から外れる方は、登録解除の手続きをお願いいたします。

８ 免責事項

このサービスに関連して利用者が損害を被った場合でも、篠栗町は一切の責任を負いかねます。

９ 問い合わせ

このサービスは防災に関する情報（自動音声）の電話・ファクス発信のみで、情報の詳細な内容についての問い合わせには回答できません。